

平成二十八年十月三十一日提出  
質問第九五号

核兵器禁止条約にかかる決議案反対に対する外務大臣の発言に関する質問主意書

提出者 逢坂誠二

## 核兵器禁止条約にかかる決議案反対に対する外務大臣の発言に関する質問主意書

日本時間の平成二十八年十月二十八日、国連総会第一委員会（軍縮）は、核兵器禁止条約に向けた交渉を二〇一七年に開始するよう求める決議案（「本決議案」という。）を賛成多数で採択した。しかし日本政府はこの決議に反対した。

岸田外務大臣は、同日の会見で、「我が国としましては慎重な検討を重ねた結果、反対票を投じました。反対の理由は、この決議案が、（一）具体的・実践的措置を積み重ね、「核兵器のない世界」を目指すという我が国の基本的立場に合致せず、（二）北朝鮮の核・ミサイル開発への深刻化などに直面している中、核兵器国と非核兵器国の間の対立を一層助長し、その亀裂を深めるものであるからであります」と述べている。

この岸田外務大臣の発言について疑義があるので、以下質問する。

一 「具体的・実践的措置を積み重ね」とは、具体的にどのようなことを考えているのか。政府の見解を示されたい。

二 なぜ今回の本決議案に日本が賛成すれば、「核兵器国と非核兵器国の間の対立を一層助長し、その亀裂

を深めるものである」と判断するのか。その理由について、政府の見解を示されたい。

三 日本は核兵器保有国ではないが、事実上、米国の核兵器によって日本が間接的に守られていると政府は考えているのか。政府の見解を示されたい。

右質問する。